

令和3年2月19日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

市民福祉委員会

委員長 高野 甲子雄

市民福祉委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 臭気対策指導・臭気測定結果について
(2) 第2次魚沼市環境基本計画（中間見直し）について
(3) 第5期市民福祉委員会課題のまとめについて
(4) その他

- 2 調査の経過 2月19日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
臭気対策指導・臭気測定結果について、執行部から説明を受け、質疑を行った後、意見交換を行った。第2次魚沼市環境基本計画（中間見直し）について、執行部から説明を受け、質疑を行った。第5期市民福祉委員会課題まとめについては、調査結果の評価ガイドラインを定め、次回振り分け案を協議することとした。
その他で、各種計画のパブリックコメントの結果について、執行部から報告を受けた。

市民福祉委員会会議録

1 調査事件

- (1) 臭気対策指導・臭気測定結果について
 - (2) 第2次魚沼市環境基本計画（中間見直し）について
 - (3) 第5期市民福祉委員会課題のまとめについて
 - (4) その他
- ・各種計画のパブリックコメントの結果について

2 日 時 令和3年2月19日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、森島守人、森山英敏
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原市民福祉部長、小島市民福祉副部長、高橋市民課長、
山内生活環境課長、戸田介護福祉課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (13:30)

高野委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから市民福祉委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 臭気対策指導・臭気測定結果について

高野委員長 日程第1、臭気対策指導・臭気測定結果についてを議題とします。まず、今回議題とさせていただいた経緯について、一言説明させていただきます。魚沼市における臭気対策は、以前から問題視されてきました。執行部としても、対策に努めていることと思えますが、根本的な解決にまでは至っていません。今現在どのような取組がされ、また、どのように行政指導を行っているのか、委員会として、その進捗状況について確認しておくべきと考え、今回資料の提供をお願いしたものです。それでは、資料が提出されていますので、説明を求めます。

山内生活環境課長 (資料「吉田養豚団地に関する臭気苦情件数」、「吉田養豚団地への臭

気対策指導」、及び「養豚場に関する臭気測定委託結果（臭気指数）表」により説明）
高野委員長 これから質疑を行い、その後に休憩を取り、意見交換を行いたいと思います。
質疑はありませんか。

森山委員 資料3の関係で、①地点、②地点とありますが、この①と②はどう違うのか、図面か何がないと分からないのですが。説明を求めます。

山内生活環境課長 図面の添付がなく、大変申し訳ございませんでした。①地点というのが、いくつかの豚舎の建屋が並んでいるのですが、その真ん中辺りの道路、敷地境界での値となります。②地点というのが、一番西側の道路沿いのところに浄化槽がございます。そこに浄化槽と共に、し尿の一時仮置き場みたいなものがありまして、そこで計った数値が②地点の値となります。

森山委員 資料2-1ですが、この中に、堆肥の移動、切り返しの時がどうも臭うという話になっているようです。その回答として、その作業時間の変更とあるのですが、いくら時間変更をしても臭いものは出るという感じがするのですが、ここで切り返しをしてすごく臭いが出るということであれば、有機センターへ持って行ってもらうという解決策も若干あるような気がするのですが、その辺のことについて事業者とは話していますか。有機センターに持って行くことはできなかったのでしょうか。

山内生活環境課長 堆肥につきましては、堆肥舎というようなものを事業者のほうで大きなものを持っております。そこである程度発酵が進んだものを有機センターへ持って行っているというのが現状であります。先ほど言った、浄化槽、一時仮置き場の状態ですと、水分がまだ非常に多い状態であって、運搬をするのにも支障が出るような状態にありますので、それらをもみ殻とかそういったものを使って若干堆肥化をある程度進めた状態で運搬しているということでございます。

佐藤委員 資料3についてですが、年度ごとに調査の回数が違うのですが、これはどういう理由でしょうか。要は、令和になってからたくさん測定するようになったのか、それとも苦情の件数に合わせて行っているのか。理由をお聞かせください。

山内生活環境課長 私共としましても、この臭気については大きな課題と捉えておりますので、数値結果に基づかないとなかなか事業者への指導もできないということで、検査回数を増やさせていただいて、この数値結果が出た都度、事業者さんに数値の報告と行政指導をさせていただいております。

佐藤委員 ということは、市のほうできめ細やかに調査したほうが指導もしやすいというようなことで検査回数を増やしたということでしょうか。

山内生活環境課長 委員のおっしゃるとおりの部分もありますし、先ほど言われたように苦情等に対応するために回数を増やさせていただきました。

佐藤委員 臭気測定というのはそのときそのときというのではなくて、やはり継続的に見ていくことが必要なんだと思いますが、この調べ方ですと、採取したものを調香師によって臭いを嗅いでいただいて判別していただくという、そういったやり方ですとなかなか持続的にずっと、季節によっても風向きによっても、こういうときにこうなるんだとか、そういったデータが取れないかと思いますが、その辺については何か対策を取っておられますか。

山内生活環境課長 専門の臭気測定師による測定というのは、資料に書いてあるとおりです

が、私共担当の者がここの庁舎にいても臭いが分かることもありますし、通勤途上でも感じ取ることはありますので、そういった都度、そのときの風向きの傾向であるとか、天候の状態といったものをきちんとしたデータといった形にまではなっておりませんが、検討しながらやっております。

佐藤委員　そうすると、数字ではつかめていないけれど、傾向的なものはそういった形で定期的ではなくて随時記録されているということで捉えさせていただきます。それで、資料に臭気の基準というのがいろいろとあって数字が書かれているのですが、私共が外にいて、ああ今日は臭うなと感じるのがどの辺にあたるのか、といったその辺の基準、これと比較のしようがないのですが、その辺についてはどうなっていますか。

山内生活環境課長　数値につきましては、なかなかどの数値から悪臭が強いと感じるかというのは個人差がありまして、一般的な数値によってこのくらいが強い臭いなのかな、というようにしか言いようがないといいたまいますか。時計のチクタクチクタクという音がありますが、眠る際に気になり出すとどうしようもなく大きく聞こえるのと同じように、臭気についてもわずかな臭いなんだけれど、気にしてしまうと非常に気になってしまうと、そういった心理的な要因もあるものですから、数字だけでは何とも言えません。

佐藤委員　こうやって調べて、この数字がどの辺に当たるものなのか分からないというのは問題だと思うのですが。吉田のショッピングセンターだとか、あの辺に買い物に行つて車のドアを開けると、ああ、臭いと思う。そういった所での臭気測定はされているのですか。

山内生活環境課長　これまでの臭気測定につきましては、敷地境界であるとか施設の付近でやっておりましたが、そうではなくて、実際に漂っていった先での臭気測定というのが可能なのかどうかというのを今、担当と話をしておるところで、現実に臭いが到達した先での臭気測定というのは今までやったことはございません。

佐藤委員　私は、今後それをやっていくべきなんじゃないかと思います。要は、苦情が来るということはそこが臭いということなんだろうから、どこどこ集落、どこどこ町内のほうから苦情があったのであれば、そこですぐに測定をすとか、そういったことができてその数値がこの基準以下だということであれば、環境基準以下だからあまり気にしないでも大丈夫、といった話もそこで出来ると思うのですが。やはり何か比べる数字を押さえておく必要があると思うのですがいかがですか。

山内生活環境課長　技術的な面も含めて、検討させていただきたいと思います。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、これで質疑を終結いたします。それでは、皆さんからご意見を伺いたいと思います。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（13：47）

休憩中に懇談的に意見交換

- ・建物の建替え、場所の移動あるいは撤退というところが最終的な結論になろうかと思うが、そのような踏み込んだ事業者との話し合いを検討しないか。
- ・吉田養豚団地の一方の事業者は、現在の豚舎が建てられてから相当年数が経っていることか

ら、建替えをしなければならない年数にきており、建物の限界に近いことを理解しておられるので、建替えに向けた国の補助制度等の説明をしている段階である。

・市民からの苦情も相当あるので、執行部からは、ある程度政治判断的にどんと金をかけて解決するような発想をぜひともしてもらいたい。

・公費で対策を講じるということについては、原因者がはっきりしている中では厳しいと考えるが、農業振興、畜産振興の立場から、移転あるいは改築をするということに対して支援をすることは十分可能だと思う。今後有利な策を検討していきたいと考える。

・吉田、大下の辺りは新興住宅地であり、養豚団地のほうが先にあったわけで、臭いの根源を断つために、移転させるような強制執行をすることは難しいのではないか。

・事業者側からも市民から苦情が来ているという部分は理解していただく必要がある。

再 開 (14 : 13)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。

(2) 第2次魚沼市環境基本計画(中間見直し)について

高野委員長 日程第2、第2次魚沼市環境基本計画(中間見直し)についてを議題とします。

資料が提出されていますので、執行部の説明を求めます。

山内生活環境課長 資料の説明に入る前に、本日お配りした正誤表について若干触れさせていただきますと思います。この計画表の中に様々な数値等が入っておりますが、実績値が固まっていない中で、計画値のようなもので計算されている部分、もしくは空欄となっている部分がございます。今回、資料を配付した以降に将来推計人口といったものがある程度のスパンで見直されるのですが、それらの数値が変更されたという情報が入って計算をやり直したところがありますので、それらが今回の正誤表での変更点になります。同様の理由で、この資料で成案になって市民の方に公表する段階で若干の数字の変動が出てきますがご了承くださいと思います。

(「第2時魚沼市環境基本計画一部改正 改正前・改正後(案)対照表」により説明)

高野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤委員 19ページからの、ごみの減量化とリサイクルの推進とありますが、魚沼市の場合資源ごみの分別の種類といいますか、あれが他市と比べると少ないと。ただ、一緒に出してもそれが市側で分別してきちんとリサイクルに回っていればいいのですが、プラスチックごみで出されたものがそっくり焼却されるといったことも相当見受けられるという話を聞いています。実を上げるためにはどうしたらよいかといった部分で、今回目標数値みたいなものを出していますが、こういうのではなく、もっと市民にこうして協力してもらいたいといったようなものを、この計画の中に、要は市がやる部分、それから市民にさせていただく部分、いろいろと区分けをしていったほうがいいのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

桑原市民福祉部長 市民が取り組む部分といたしましては、委員がおっしゃるようなごみの

分別、あるいはごみの減量化に向けた取組ということになろうかと思いますが、市といたしましても、出前講座、それから年度初めに各世帯に配布しておりますごみカレンダー、ごみの出し方等のリーフレットといったもので啓発を図っているところでございます。引き続き、減量化、それからリサイクルの推進に向けては活動を続けてまいりたいと考えております。ただプラスチックごみにつきましては、最近いろいろ問題視されておりました、必ずしも分別された先が有効活用されていないという事例の報告も受けておりますので、プラごみにつきましては、今後、本市だけではなくて、周辺自治体も含めた中でその取組について考えていく必要があると考えております。

佐藤委員　これは中間見直しなので、分別の品目数を増やしていただくか、そういった見直しをこの際行っていく、目標を掲げていくべきかなと思うのですがいかがですか。

山内生活環境課長　プラスチック系のごみにつきましては、小泉環境大臣が包装容器と言われるペットボトルであろうが、ほかのプラスチックであろうが、プラスチックはプラスチックというかたちで一括して収集できるような体制を目指すというようなことを発言しておられて、法案も提出されるやに聞いております。施行がいつになるのかということとは分からないのですが、そういった情勢の変化もございまして、なかなかまた分別方法を変えていくというのは、混乱も生じる場所でもありますので、ちょっと様子を見させていたでいるというのが現状であります。

佐藤委員　そのことは分かりました。私が言いたいのは、県平均や全国平均を大きく下回っている、この現状がこのままでよいのかということ。やはり何とかしたいという目標を立てておられる。よそと違うのはなにが違うのかという、その辺について検証されているのかどうか、この辺に何か入れておく必要があるのではないかとと思うのですがどうですか。

桑原市民福祉部長　確かに、県内のほかの市と比べて数値が低いという状況が見られましたので、今後の取組として、さらに分別の徹底、更なる細分別の必要性については調査を続けていくと同時に、先ほどの繰り返しになりますが、普及啓発の部分については力を入れてまいりたいと考えております。

関矢委員　今の質問に関連しますが、これからごみ焼却場を建設する、これから計画されるわけだけど、二市一町で一箇所なのか二箇所なのか分かりませんが、やはりあまり大きなものを造らないためにも、今から5年の計画だから、ごみの減量化をするということ強く計画に打ち出して、すぐにできるものではないからね、だからやはり啓発をしっかりとした中でごみの減量化をして、建設時にはこれだけの規模のもので十分なんだというくらいの目標値を持って計画を進めていってもらったほうが現実的だと思うのですがいかがですか。

桑原市民福祉部長　委員のご指摘のとおりと思っております。今後、新たな施設を造る際にはやはり避けられない問題と認識しておりますので、それをどのように進めるのかということも含めまして、検討課題とさせていただきたいと思っております。

高野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) それでは、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することとし、以上といたします。ここで、しばらくの間休憩いたします。

休　憩 (14 : 30)

再 開（14：40）

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。日程第2、第5期市民福祉委員会課題のまとめについては、議会内部の調整になりますので、一部日程を変更して、日程第3その他を先に行い、その後に日程第2を協議することにご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。

（4）その他

各種計画のパブリックコメントの結果について

・「魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）」の結果について

高野委員長 それでは、日程第3、その他を議題といたします。各種パブリックコメントの結果ということで、まずは、魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）の結果について、執行部から資料が提出されていますので、説明を求めます。

高橋市民課長 （「魚沼市人権教育・啓発推進計画（中間見直し）パブリックコメントの結果とその反映状況」により説明）

高野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑を終結します。本件については、以上といたします。

・「魚沼市地域公共交通計画」の結果について

高野委員長 続いて、魚沼市地域公共交通計画の結果について、執行部から報告を求めます。

桑原市民福祉部長 魚沼市地域公共交通計画案のパブリックコメントの結果につきまして、報告を申し上げます。意見募集の実施期間につきましては、令和3年1月12日から2月10日まで募集をかけたところであり、この間、提出された意見につきましてはゼロ件ということでありましたので、ご報告申し上げます。

高野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑を終結します。本件については、以上といたします。

・「第5期魚沼市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の結果について

高野委員長 続いて、第5期魚沼市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の結果について、執行部から報告を求めます。

小島市民福祉部副部長 第5期魚沼市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画のパブリックコメントの結果につきまして、ご報告いたします。パブリックコメントの期間につきましては、令和3年1月12日から2月10日まで実施をいたしました。意見等についてではありますが、ゼロ件でありました。以上、簡単ですがご報告申し上げます。

高野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑を終結します。本件については、以上といたします。

・「魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の結果について

高野委員長 続いて、魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の結果について、執行部から報告を求めます。

小島市民福祉部副部長 魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画のパブリックコメントの結果につきまして、ご報告いたします。こちらにつきましては、1月12日から2月10日までの約1か月間にわたりましてパブリックコメントを実施いたしました。意見等についてであります。ゼロ件でありました。以上、ご報告申し上げます。

高野委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) 質疑を終結します。本件については、以上といたします。

桑原市民福祉部長から報告を求められておりますので、これを許可します。

桑原市民福祉部長 南魚沼市及び湯沢町との間で締結いたしました基本合意書に基づき、現在検討を進めております新たなごみ処理施設の整備に向けた現在までの進捗状況につきましてご説明を申し上げます。本案件につきましては、既にご案内のとおり、建設候補地としておりました南魚沼市大和地域内国際大学用地の地元合意の不調によりまして、昨年2月に候補地の選定が白紙の状態となったところでございます。その後についてでございますが、今年度に入りましてから、南魚沼市及び湯沢町との間で次なる建設候補地の選定に向けて協議を進めておりまして、地理的条件のほか経費負担、利便性などの課題について話し合いながら、二市一町の共同事業によるメリットとデメリット、またそれぞれの市、町におけるメリットとデメリットについて検証作業を進めております。現時点におきまして、有力な建設候補地を選定できる段階にまでは至っておりませんが、本市、南魚沼市、及び湯沢町と共にそれぞれの希望、意見等を含めましてすり合わせを行うとともに、建設候補地だけでなく施設の在り方につきましても、前市長が主張しておりました一箇所に捉われない、圏域内で複数箇所もあり得るとする考え方も含めまして、現在、多角的、総合的な見地から調整を進めているところであります。なお、今後の二市一町間における検討作業及び協議の進捗状況につきましては、今後進展があり次第改めてご報告をさせていただきます。と思っております。

高野委員長 この件については、報告のみということとさせていただきます。ほかに執行部から報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんから執行部に対して、質問や協議事項等はありませんか。

関矢委員 1点だけ。今日の新聞で県内の自殺者が増加傾向にあるという記事が載っていましたが、市内の状況がもし分かったら教えていただけますか。

小島市民福祉部副部長 今年度、今現在の魚沼市の自殺者数ですが、確実な数字は確認しなくては分かりませんが、だいたい10件程度と聞いております。

高野委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、これで執行部からは退席いただきます。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14:51)

再 開 (14:52)

(3) 第5期市民福祉委員会課題のまとめについて

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。日程第2、第5期市民福祉委員会課題のまとめについてを議題といたします。前回の委員会で、第5期市民福祉委員会調査結果の資料を委員の皆さんへ配付いたしました。皆さん目を通していただいたかと思います。本日、前回の委員会の内容を追加した資料を配付しております。この一覧表を基に、当委員会としてのまとめをしていきますが、同じ観点で評価できるようガイドラインを考えてみました。配付した資料の裏面を御覧ください。

- ・計画は、執行部へ質疑・意見を行い、それを考慮した案が示された段階で調査済みとする。策定過程のものは、継続とする。
- ・事業が終了したものは調査済みとする。
- ・市全体の課題、方向性が出ていないものは継続とする。
- ・課題解決の方向性が示されているもので、解決に至らないものについては、調査は終了とし、送り事項として随時経過の報告を受ける。

以上のように考えています。本日配付した一覧表と、この基準を照らし合わせた案を委員長がまとめ、次回皆さんに提示したうえで仕分けをしていきたいと思いますがいかがでしょうか。（異議なし）それでは、そのように進めたいと思います。なお、任期中に出てき調査案件についても、その都度今の基準で仕分けをしていきたいと思います。必要があれば、本日の臭気問題についても課題に追加したいと思います。本件については、以上といたします。

これで、本日の日程は全て終了しましたが、その他、委員のみなさんからご意見、協議事項等はありませんか。（なし）本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の市民福祉委員会は、これで閉会します。

閉 会（14：54）